

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 名正

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市国分向花 1 3 3 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 2 年 2 月 2 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 2 年 3 月 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
監事		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	国分脳神経外科病院	鹿児島県霧島市国分向花 154番地1	一般病床 38床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
診療所	国分脳神経外科 クリニック	鹿児島県霧島市向花 133番地2	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	該当なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業及び介護予防 支援事業	鹿児島県霧島市国分向花 154番地1	平成24年5月17日 認可
サービス付き高齢者向け住宅運 営事業	鹿児島県霧島市国分府中59-1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月27日

令和2年度会計年度決算の決定

”

令和3年度会計年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 名正

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分向花133番地2

財 産 目 録  
(令和 4 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,479,195 千円
2. 負 債 額	1,172,924 千円
3. 純 資 産 額	306,271 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	292,084
B 固 定 資 産	1,187,111
C 資 産 合 計 (A+B)	1,479,195
D 負 債 合 計	1,172,924
E 純 資 産 (C-D)	306,271

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 名正

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分向花133番地2

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	292,084	<b>I 流動負債</b>	125,886
現金及び預金	137,604	支払手形	0
事業未収金	145,613	買掛金	18,075
有価証券	0	短期借入金	55,822
たな卸資産	7,633	未払金	0
前渡金	0	未払費用	35,865
前払費用	402	未払法人税等	141
その他の流動資産	831	未払消費税等	1,705
<b>II 固定資産</b>	1,187,111	前受金	0
1 有形固定資産	1,111,755	預り金	14,278
建物	582,226	前受収益	0
構築物	30,858		0
医療用器械備品	20,729	その他の流動負債	0
その他の器械備品	4,446	<b>II 固定負債</b>	1,047,038
車両及び船舶	4,547	医療機関債	300,000
土地	4,446	長期借入金	744,533
建物付属設備	261,639	預り敷金	2,505
その他の有形固定資産	1,188		
2 無形固定資産	15,461	その他の固定負債	0
営業権	11,220	<b>負債合計</b>	1,172,924
ソフトウェア	4,015		
その他の無形固定資産	227	純資産の部	
3 その他の資産	59,895	<b>I 出資金</b>	5,000
有価証券	15	<b>II 積立金</b>	301,271
敷金	225	代替基金	0
配当積立金	230	〇〇積立金	0
長期前払費用	59,424	繰越利益積立金	301,271
		<b>III 評価・換算差額等</b>	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		<b>純資産合計</b>	306,271
<b>資産合計</b>	1,479,195	<b>負債・純資産合計</b>	1,479,195

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。



法人名 医療法人 名正

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分向花133番地2

損 益 計 算 書  
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		813,014
2 事業費用		
(1) 事業費	802,213	
(2) 本部費	57,808	860,021
本来業務事業利益		△ 47,007
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		141,057
2 事業費用		108,203
附帯業務事業利益		32,854
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 14,153
II 事業外収益		
受取利息	4	
その他の事業外収益	42,592	42,596
III 事業外費用		
支払利息	4,707	
その他の事業外費用	0	4,707
経常利益		23,736
IV 特別利益		
固定資産売却益	20	
その他の特別利益	0	20
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		23,756
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		23,615

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 名正  
 所在地 鹿児島県霧島市国分花1-3-3番地2

※医療法人整理番号

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	(株)ニューロン (注) 1	鹿児島県霧島市国分 府中59番地1	433,139	不動産賃貸	不動産賃貸	不動産賃貸	49,618	地代家賃	49,618

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 笠毛 静也の [ ] が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[ ]	[ ]	[ ]	賃借料の支払い (注) 1	6,000	地代家賃	6,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人 名正  
理事長 笠毛 静也 殿

私は、医療法人 名正の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 27 日

医療法人 名正

監事

